

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成22年 6 月 28 日

月 曜 日

第 3193 号

## 目 次

### 告 示

○富山県病院事業の設置等に関する条例の規定により知事が定める使用料及び手数料についての一部改正

1

## 告 示

### 富山県告示第274号

富山県病院事業の設置等に関する条例の規定により知事が定める使用料及び手数料についての一部改正について

富山県病院事業の設置等に関する条例の規定により知事が定める使用料及び手数料について（昭和51年富山県告示第 313号）の一部を次のように改正し、平成22年7月1日から施行する。

平成22年 6 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

4 の表中

|  |        |     |         |  |
|--|--------|-----|---------|--|
|  | マウスガード | 1 床 | 21,040円 |  |
|--|--------|-----|---------|--|

を

|       |                     |     |          |  |
|-------|---------------------|-----|----------|--|
|       | マウスガード              | 1 床 | 21,040円  |  |
| 先進医療料 | 超音波骨折治療法<br>(一連につき) |     | 134,400円 |  |

に改める。

(医 務 課)

